



発行所
伊方町
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 (0894)38-0211
編集室
町長公室
印刷所
(株)豊豫社
八幡浜市松柏 ☎22-0144

伊方発電所
加圧水型軽水炉 3基

1号機
出力 56.6万KW
本格工事 昭和48年 6月
営業運転 昭和52年 9月

2号機
出力 56.6万KW
本格工事 昭和53年 2月
営業運転 昭和57年 3月

3号機
出力 89万KW
本格工事 昭和61年10月
営業運転 平成 6年12月

3号機事故

2次系蒸気逃がし弁故障 取り外して原因調査始まる

1月14日(日)夜、伊方発電所3号機で、湿分分離加熱器の逃がし弁が作動。6台のうち3台の弁が閉じなかつたため、2時間余りにわたり蒸気の噴出と異常音が鳴り続けました。町の確認からも、放射線漏れに関係する事故ではありませんでした。

四国電力伊方発電所では、3号機(加圧水型軽水炉・89万KW)の初めての定期検査のため、1月14日午後8時33分から原子炉を止めるために、出力を徐々に下げる操作を行いました。ところが、操作開始から約1時間経過した午後9時32分に、何らかの原因で湿分分離加熱器逃がし弁が作動。異常音とともに蒸気が噴出したにも、



【写真上】ドーム型の建屋が3号機、右側が1号機。
【写真下】故障で蒸気が噴出した逃がし弁と排気管。タービン建屋東側にある。

今回の3号機湿分分離加熱器逃がし弁の作動事故で、四国電力から町の担当者へ第一報があったのが、異常発生から約40分後のことです。四国電力が事故と判断したのが、異常発生から約2時間もかかっています。県等への連絡は、その後ということになっています。

発電所内では、異常発生から様々な対策がなされたようですが、轟音に対する住民への配慮が足らなかつたと思えません。

亀浦では、発電所境界周辺と同じくらの轟音が事故発生直後から確認されており、

通報遅れと認識の甘さ 厳しく指摘、改善求める

通報体制を再検討

このたびの事故で、町民の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけいたしました。

私しも、事故から25分くらい後に亀浦の方から連絡をいただき、担当者に対応を指示するとともに、通報による事故状況を頭に入れながら発電所へ急行し、現地の様子を直接確認。更に役場のモニターテレビで発電所周辺の放射線量に異常のないことや出力低下等を確認して、放射能による環境への影響はないことを確信いたしました。

そのために、町民の皆様への周知が十分でなかつたことを反省しています。

今後、こうしたときに、どの範囲へ、どういった内容でお知らせするか、町としての方策を立て、現在更新中の防災放送施設整備と合わせて、町民の皆様への通報体制に万全を期したいと思います。

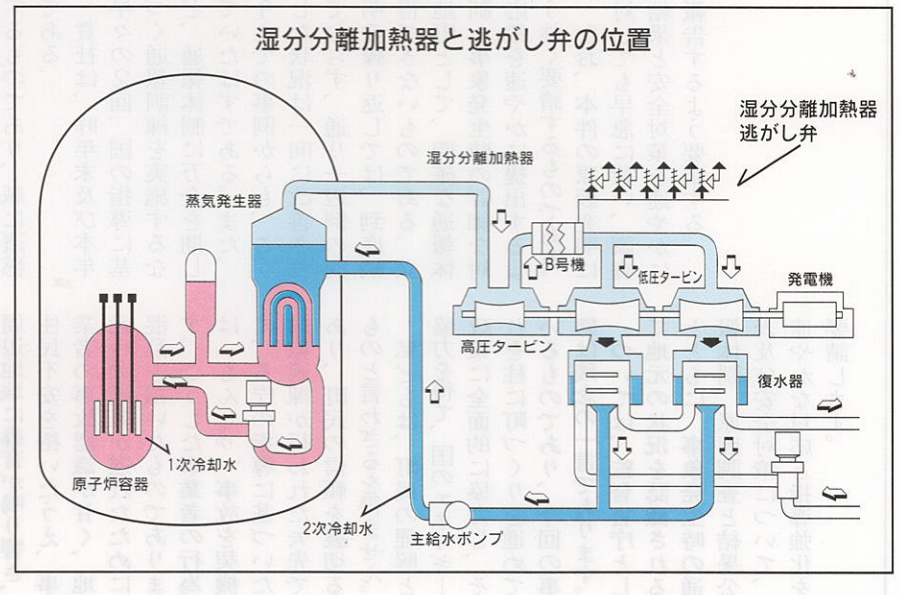
とりあえず事故の状況をお伝えし、ご理解をお願い申し上げます。

伊方町長 中元 清吉

も異常音が確認されています。町では、四国電力から通報が入った午後10時10分から関係者と連携。現地へ確認に向かうとともに役場内に連絡体制を敷いて、情報の収集と対応に当たりました。

その後、電気出力が下がると、次第に音が低くなっていること、24時間体制で発電所の状況を監視している機器から警報が出ていないこと、更にはそのデータを点検し、放射線漏れに継ぎる事故ではないと確認しました。

事故原因については、調査中で特定されていませんが、事故後の県と町の確認からも、弁と母管とを固定するナットがゆるくなり、脱落している場所も見られます。故障した弁は、18日から取り外し作業を開始。20日に6台を兵庫県の工場へ陸送し、本格的な原因調査が始まりました。



徐々に低くなったとは言え、2時間あまりも続きました。幸い、区長さんの機転の早さで地区内放送があり、幾分不安がやわらいだといえました。こうしたことで、町と町議会は、事故原因の早期究明と公表及び安全対策を柱に、四

国電力には、事故に対する認識の甘さを厳しく指摘し、明確な通報体制と事象発生時の詳細な対応策を速やかに提出するよう要請しました。

また、通商産業省資源エネルギー庁長官にも、監督官庁として地元の状態を認識して、速やかな対応と指導強化を要請しました。

(二面に原文掲載)

3号機の事故経緯

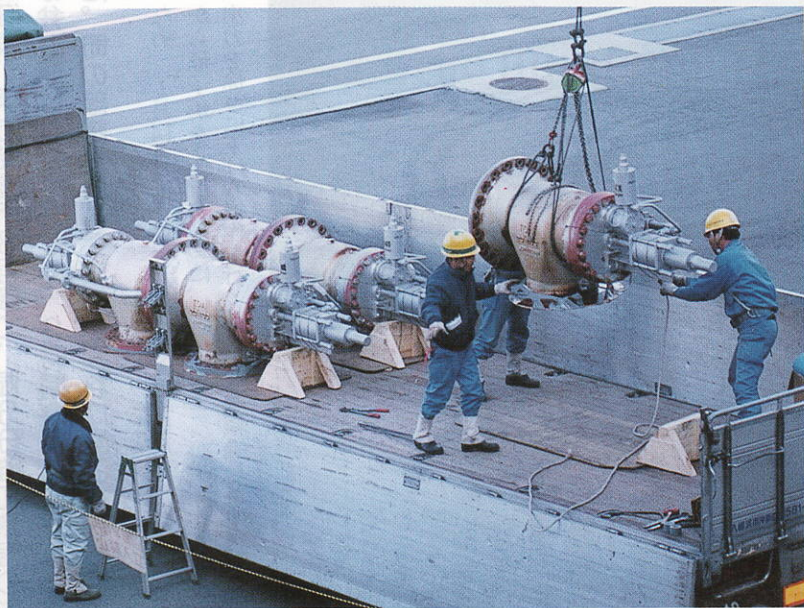
— 細字は四国電力・大字は町の対応 —

- 1月14日(日)
 - 20:33 出力降下開始(27%/h)
 - 21:32 異常音発生…現場確認で湿分分離加熱器逃がし弁より蒸気漏れ発見
 - 21:57 出力降下速度変更(27%/h→54%/h)
 - 22:10 担当者へ四国電力から第1報
 - 22:20 役場内で連絡及び情報収集体制
 - 22:35 町長が発電所及び亀浦・伊方越の状況を確認
 - 23:55 出力10%整定
 - 23:30 四電は事故と判断
 - 23:50 四国電力から事故説明
- 1月15日(月)
 - 0:10 解列
 - 0:13 タービン停止
 - 1:45 原子炉停止
 - 8:20 四国電力から事故及び対応状況の説明
 - 9:15 町議会議員全員協議会 町環境監視委員へ連絡(一部は文書で)
 - 11:30 県と町は事故の状況を確認
- 1月16日(火)
 - 9:00 庁議(課長会)
 - 19:00 四国電力社長宛に要請書
- 1月17日(水)
 - 10:00 調査のための足場組立て
 - 11:00 町長が県へ対応協力を要請 資源エネルギー庁長官へ要請書
 - 16:30
- 1月18日(木)
 - 10:40 逃がし弁保温材除去(原因調査開始)
 - 13:00 上記作業立会及び確認(県・町)
 - 15:30 助役、総務課長が事故現場確認
- 1月19日(金)
 - 9:30~ 逃がし弁点検及びボルトゆるめ、X線撮影等
 - 上記作業立会及び確認(県・町)
 - 町環境監視委員会 区長会
 - 11:00
 - 13:30
- 1月20日(土)
 - 8:50 町議会議員全員協議会で事故現場確認
 - 9:30~ 逃がし弁取り外し、母管の面点検等
 - 上記作業立会及び確認(県・町)
 - 16:00 逃がし弁(6台)搬出
 - 上記作業立会及び確認(県・町)
- 1月21日(日)
 - 9:30~ 逃がし弁母管溶接部検査等
 - 上記作業立会及び確認(県・町)

弁溶接部の損傷など

20カ所以上で異常見つかる

県・町・全



外した逃がし弁をトラックに積み込み工場へ

調査に約1カ月

1月17日から事故現場では、逃がし弁内部の点検のため足場を設置。弁を覆っている繊維状の保温材を外して異常カ所を調査しました。これまでに(1月21日現在)、保温材の飛散、逃がし

わせ、県と町では1月18日から連日作業立会及び状況の確認に当たっています。すでに1月20日の午前中には異常カ所が確認された逃がし弁(6台)が全て取り外され、同日午後4時にはトラックで兵庫県尼崎市の工場へ陸送。詳しい分解調査が行われることになっています。

四国電力では、分解点検に約1カ月くらい要すると説明しています。

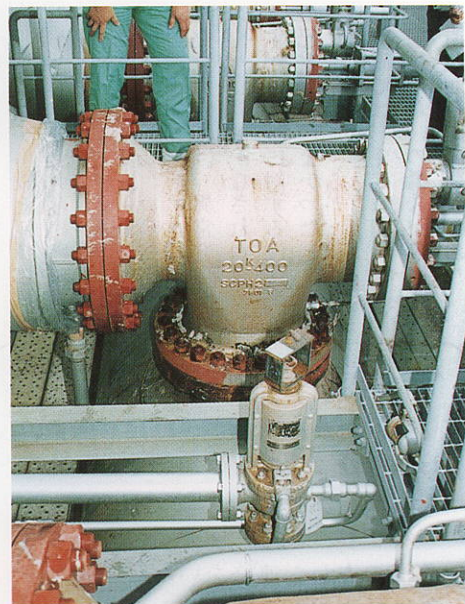
町の体制見直しと個別受信機の配備急ぐ

今回の発電所事故では、町民の皆さんへの周知が不十分で、ご心配とご迷惑をおかけいたしました。四国電力に見直しを求めるとともに、町でも、さっそく異常時の通報体制や対応手順の見直しを始めた。

また現在、一斉放送システムの整備充実のため、屋外拡声機中心の広報無線放送から、屋内個別受信機と拡声機を組み合わせた方式の新しい防災行政無線放送への切り替え工事を行っています。

2月には屋外の拡声機工事を終え、3月には各世帯(住民基本台帳による)に1台ずつ小型の受信機を無料設置します。取付け工事等でご

協力をお願いします。長さが24センチ、高さが13センチ程度の大きさです。設置場所は部屋の窓際がよく、壁掛け式となります。



折れ、脱落等が見つかった逃がし弁

国へ出向き要請

中元町長は1月17日付で要請書を郵送しましたが、1月25日には通産省資源エネルギー庁並びに科学技術庁を訪れ、事故の状況を説明。指導監督の立場から速やかな対応を直接要請します。国及び四国電力へ提出した要請書の内容は次のとおりです。(原文)

伊町公第15号 平成8年1月16日
 伊町公第17号 平成8年1月17日
 四国電力(株) 資源エネルギー庁
 取締役社長 近藤耕三殿 長官 江崎 格殿
 伊方町長 中元清吉

要請書

今回の伊方3号機湿分分離加熱器の逃がし弁作動事故に関し、通報遅れ及び異常高音が長時間続いたにもかかわらず、事故に対する認識の甘さ等、貴社の対応は地域住民の感情を逆なでするものであり、誠に遺憾である。

貴社は、昨年末及び本年早々の2回、国の指導に基づき通報訓練を実施するなど、通報体制に万全を期していたはずである。また、今までの事例からも、こうした状況は一向に改善されず、通りの一辺倒の説明の繰り返しでは、到底納得できないものである。立地町として、明確な通報体制と事象発生時の詳細な対応策を速やかに提出するよう強く要請するものである。

なお、本件の原因究明に對しても早急に行い、調査結果と安全対策を速やかに報告するよう要請する。

私は、町民の理解と協力を得て、国のエネルギー政策に全面的に協力し、それを柱に町づくりを進めているものであり、今回の事態は残念の一言であります。ついては、監督官庁として地元の状況を認識されるところに、事象発生時の通報体制、原因調査と結果公表及び安全対策について、速やかな対応と指導強化を要請します。